

委員会提出決議案第1号

議案第34号市有財産の出資に対する附帯決議について

地方自治法第109条第6項の規定により、議案第34号市有財産の出資に対する附帯決議を次のとおり提出する。

令和4年3月25日提出

提出者 総務文教常任委員長 長谷川 知 司

## 議案第34号市有財産の出資に対する附帯決議

本市議会は、議案第34号市有財産の出資に対し、下記のとおり決議する。

### 記

- 1 LABVプロジェクトは商工センターを中心とする半径2キロメートル圏内のにぎわい再創出を目的としている。この目的を早期に達成するため、セメント町などエリア内の道路整備や公共交通機関の利便性向上などに市が積極的に協力すること。
- 2 事業の推進に当たっては、市内事業者を積極的に活用することを共同事業体に申し入れるとともに、市の執行体制を充実して取り組むこと。

令和 年 月 日

山陽小野田市議会